

承認第1号

平成28年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

平成28年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年3月1日提出

取手市長 藤井信吾

専決処分第2号

専 決 処 分 書

平成28年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年1月30日

取手市長 藤 井 信 吾

平成28年度取手市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度取手市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ99,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,405,551千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 寄附金		25,197	65,000	90,197
	1 寄附金	25,197	65,000	90,197
18 繰入金		1,244,216	34,428	1,278,644
	2 基金繰入金	1,155,154	34,428	1,189,582
歳入合計		38,306,123	99,428	38,405,551

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,415,221	99,428	5,514,649
	1 総務管理費	4,485,258	99,428	4,584,686
歳出合計		38,306,123	99,428	38,405,551